

国際通貨体制の崩壊とその意義

野 村 昭 夫

- I. 問題の設定
- II. 戦後国際通貨体制の性格
 - 1. IMF 体制の基本原理
 - 2. 金為替本位制の定着
 - 3. 金為替本位制の諸矛盾
- III. IMF 体制の崩壊過程
 - 1. ドル危機の意味するもの
 - 2. 国際通貨協力とその帰結
- IV. 国際通貨体制の改革案の検討
 - 1. 流動性ジレンマ論の諸類型
 - 2. 金価格引き上げ論とその意義
- V. 国際通貨危機と資本主義世界経済
 - 1. 全般的危機論の再検討
 - 2. 変動相場制と通貨同盟
 - 3. 金の非貨幣化過程の進行
 - 4. 資本市場「国際化」の意義

I. 問題の設定

1971年8月のニクソン新経済政策によるドルの金兌換停止、同年12月のスミソニアン会議における多国間為替調整、1973年2～3月のドルの10%切り下げと主要諸通貨の変動相場制への移行などによって、国際通貨体制はあたらしい段階に到達したかにみえる。このことは同時に、戦後の国際通貨体制の主要な内容をなしていたいわゆる IMF 体制が、ほぼ完全に崩壊してしまったことを意味している。

IMF 体制はすでに1960年代の初頭から、深刻な動搖をくりかえしてき

た。第1回のドル危機が表面化したのは1960年の秋であったが、以後ドル、ポンドの2大基軸通貨はたえず大規模な投機にさらされ、その信認を低下させていった。1960年代は基軸通貨の信認低下を原因として、IMF体制の基礎が掘りくずされていった10年であった。国際通貨体制は、1968年3月の金二重価格制の成立によってひとつの転機を迎えることになった。

金二重価格制の成立は、ドルの金兌換が事実上停止されたという意味で、IMF体制の崩壊の開始を告げるものであった。これを契機として、ドルが金によってその価値を表示することをやめたために、戦後20余年にわたって定着してきた金為替本位制は事実上その機能を停止するにいたったのである。以来国際通貨危機は、たんに基軸通貨だけでなく、西欧および日本の諸通貨をもまきこみ、為替相場の相互間不均衡の調整をめざす動きとして、大規模化し恒常化するにいたった。

ついで1973年3月の主要諸国通貨の変動相場制への移行は、ドルの金兌換とならんと、IMF体制の主要な支柱であった固定平価制もまた崩壊してしまったことを意味するものだった。ドルの金兌換の停止と固定平価制の崩壊こそ、IMF体制の崩壊を決定づけた2つの要因であった。このようにして、国際通貨体制はあたらしい段階にはいることになったのである。

国際通貨体制のこのような変容をどう評価すべきであろうか。一般には国際通貨体制のこの動搖と変容とは、国際通貨「危機」として、さらにまた世界資本主義の深刻な「危機」としてうけとめられている。たしかにある意味においては、これが「危機」であることは否定できない。しかしこの「危機」は、どんな性格の危機なのか。それは世界資本主義の現段階において、どんな意義をもつのだろうか。さらにIMF体制の崩壊は、資本主義体制そのものにどんな影響をもたらすのだろうか。なによりもまず、これらの点があきらかにされなければならない。

IMF体制の崩壊は、国際通貨体制がひとつの制度から他の制度へ移行

する過渡期の表現だとみることはできないだろうか。それは、ドルを金とむすびつく唯一の基軸通貨とし、固定平価制度によって運営されてきた戦後の国際通貨体制=金為替本位制が、最近の世界資本主義の経済的、政治的諸条件の変化によってもはや存続不可能となり、制度の大幅な変更をよぎなくされるにいたったことを意味するものとみるべきである。

もちろん制度の変更は、内容と性格の変化を前提とし、推進力としている。その意味でいえば、あたらしい国際通貨制度においては、金の役割りがどうなるか、準備通貨がどんな形態をとるか、国際信用手段（いわゆる国際流動性）はどのようにして供与されるのか、さらにはこのあたらしい制度をめぐる諸国間、諸地域間の協力関係はどのように再編成されていくのか、などの諸点があきらかにされねばならない。

世界資本主義のこれまでの歴史において、通貨体制がひとつの体制から他の体制へ移行するにさいしては、つねに深刻な動搖と危機の過程をくぐりぬけねばならなかった。1914年以前の国際金本位制から、国内における管理通貨制度の成立と国際的な金為替本位制への移行は、第1次世界戦争、1929～33年の世界恐慌、さらに第2次世界戦争という、およそ20年にわたる激動の時期をともなった。この時期は同時に、イギリスの霸権（Pax Britanica）からアメリカの霸権（Pax Americana）へ移行する過渡期でもあった。

世界が広大な植民地と勢力圏を擁するいくつかの帝国の霸権争いの舞台であった第2次世界戦争までの時期において、国際通貨体制の動搖と危機とは、つねに列強の世界市場分割競争の表現として、またその結果としてあらわれ、こうして資本主義体制そのものが危機にさらされることになった。だが現代はもはや、1910年代あるいは1930年代ではない。諸列強が世界市場分割のために、通貨戦争、為替戦争を開拓しうる諸条件は根本的にとりのぞかれている。戦後とりわけ1960年代以降の世界資本主義の現実は、国際通貨体制の動搖と混乱は、諸国間の協調によってのみ回避しうる

こと、それ以外にこの動搖と混乱とを回避し、あたらしい現実に立脚した通貨体制を再編成する道はありえないことをしめしている。このようなものが、現代の国際通貨「危機」を分析するさいの基本的視角ではないかと考えられる。

この小稿は以上のような観点から、現在の国際通貨「危機」が提起しているいくつかの問題点を検討し、あわせて若干の展望をこころみようとするものである。

II. 戦後国際通貨体制の性格

1. IMF体制の基本原理

戦後の国際通貨体制は、一般にはIMF体制とほとんど同義と考えられている。しかし厳密には、いうまでもなくこの両者はおなじではない。IMF（国際通貨基金）は戦後の国際通貨制度の礎石であり骨骼ではあったが、その目的とするところは国際貿易の均衡のとれた発展を促進し、加盟諸国の完全雇用と実質所得の上昇を達成するために、世界通商の成長を阻害する為替管理ならびに為替切り下げ競争を防止することにあった¹⁾。この目的のためにIMFは加盟国にたいして、国際収支の不均衡を生じた場合基金への拠出割当額の範囲内で、準備通貨（ドル）を短期的に融資することを規定していた。

アメリカの国民通貨ドルを準備通貨の座につけたものは、基金協定第4条の諸規定であった。すなわち協定第4条第1項（A）は、「各加盟国通貨は共通価値尺度としての金または1944年7月1日現在の重量ならびに純分によるアメリカ・ドルをもって表示される」ことを規定している²⁾。この規定によって各国通貨はドルをつうじてのみ金にリンクすることになっ

1) ブレトンウッズ協定正文第1部「国際通貨基金」第1条、大内兵衛『世界新通貨制度の研究』、銀座出版社、172~173ページ。

2) 同書176ページ。

た。まさにこの規定によって戦後の国際通貨体制において、ドルがいわゆる基軸通貨の座につくことになったのであった。

つぎに基金協定第4条第3項(1)は、直物為替取引におけるマージンを平価の上下1%とすることをさだめ、また同第5項(A)および(B)においては、加盟国は基礎的不均衡を是正する場合以外平価の変更はおこなわず、平価を変更する場合にはIMFとの協議のうちに実施することが規定されている³⁾。戦後の国際通貨体制における固定為替相場(fixed exchange rateまたはadjustable peg—調整可能な釘付け相場)の原則を規定したのは、これらの条項であった。ドルをつうじての各国通貨の金価値表示および固定レート制度は、戦後国際通貨体制の2つの支柱となつたものであつた。

しかし上記2つの原則だけでは、戦後国際通貨制度の性格をすべて表現したことにはならない。戦後の国際通貨体制の特徴は、金の地位あるいは金の役割りという観点からみれば、ドルを基軸通貨とする金為替本位制であった。すなわち1トロイ・オンス=35ドルの金買上げ価格によってドルが金との兌換性(convertibility)をもつことが、戦後の国際通貨体制のもっとも重要な特徴となっていたのである。この金兌換によってドル為替は金価値保証を付され、基軸通貨(なによりもまず準備通貨)の座につくことができたのであり、また戦後の国際通貨体制が金為替本位制でありえたのであった。

ところでアメリカの金兌換の義務は、IMF協定そのものによって規定されたものではない。IMF協定は第8条第4項(A)において、経常取引決済に必要な場合、その支払を当該他国通貨または金によっておこなうことを規定している。すなわち国際取引によって生じた債務の決済は、金だけで決済する必要はなく、相手国通貨によって決済することも基金協定

3) 同書177ページ。

ではみとめられていたのである⁴⁾。しかしアメリカは、アメリカの国内法である1934年金準備法に規定された外国通貨当局への金兌換を、慣習的にIMF体制のなかにもちこんで、自国通貨残高の決済には、もっぱら金だけをあてることにしたのである⁵⁾。このようにしてドルが金兌換性をもつ唯一の通貨となったことが、戦後の国際通貨体制のあらゆる諸矛盾の源泉となるのであるが、これについては以下で順を追って検討する。

このようにドルだけが金にむすびつく唯一の基軸通貨となり、またアメリカだけが自国通貨残高を金だけで決済するという体制をとりえたのは、いうまでもなく戦中、戦後の世界資本主義の経済的、政治的諸条件によるものであった。とくに金の配分という点に関連していえば、ドルの金兌換性が制度の中心となりえたのは、よくしられているように、戦争直後におけるアメリカへの圧倒的な金の集中によるものであった。1930年代後半からヨーロッパにおける戦争の危険を見こして、ヨーロッパの資本はアメリカへの流入を開始し、ヨーロッパに投資されていたアメリカの流動資本も、アメリカへ還流はじめた。これにともなって大量の金がアメリカへ流入し、戦争の開始とともにこの傾向はいっそう強まるにいたった。こうして1949年末には、アメリカの貨幣用金準備は246億3700万ドルと、資本主義世界の金準備の約70%を占めるにいたった⁶⁾。

この過程は他方ではまた、ドルの国際的な準備通貨化が進行する過程でもあった。1930年代には、為替相場の規制に占める各国政府の役割りが増

4) 大内、前掲書189ページ。

5) これに反してよくしられているように、ブレトンウッズ会議に提出されたいわゆるケインズ案は、いかなる国の通貨についても、通貨当局間の金兌換すら残さないことを骨子とする国際清算同盟の構想であった。これは国際的な管理通貨体制を完成させようとするものであり、ドルを準備通貨とするIMFの金為替本位制とはこの点で断絶するものであった。なおIMF設立当初のいわゆるケインズ案(英)とホワイト案(米)との対立について、詳しくは大内、前掲書40~58ページ、東京銀行調査部『ブレトン・ウッズ機構』、時事通信社、27~37ページ参照。

6) ア・エヌ・スタドニチェンコ、山中豊国訳『国際通貨危機論』、ミネルヴァ書房、83~85ページ。

大し、大蔵省と中央銀行とは公開市場で恒常に為替操作に参加するようになった。こうした過程で、各国は自国の為替相場を維持するために、アメリカの通貨を介入通貨として利用するようになり、こうしてドルはしだいに準備通貨としても蓄積されるにいたった。当時アメリカ・ドルは、スターリング地域においても、こうした目的のために利用されたといわれている。ドルを金にむすびつく唯一の準備通貨とする戦後の国際通貨体制の諸条件は、このようにして1930年代後半から第2次世界戦争期にかけてとのえられたものであった。

以上のこととは、戦後初期の国際通貨体制はまた、アメリカの世界支配の通貨的側面における表現であったことをも意味している。19世紀末から第1次世界戦争にいたる時期の国際金本位制が、イギリスの世界支配を支えるものであったとすれば、戦後のドルを基軸通貨とする金為替本位制は、いわゆるアメリカ的世界の普及と完成とを意味するものであったことは否定できない。それはすでに述べたように、アメリカへの圧倒的な金準備の集中と、アメリカの卓越した生産力を基盤として構築されたドルに支配される世界体制であった。

このことは、戦後の国際通貨体制が世界貿易発展のための国際協力をうたいながら、じっさいには各国平等の原理によってではなく、第2次世界戦争中に形成された諸国間の力関係を基盤として、いわば古典的な帝国原理に依拠して構築されたものであることを意味していた。のちに述べるように、国際通貨体制の崩壊とは、諸国間の協力体制という側面からみれば、アメリカ主導のこの古い帝国体制の崩壊を意味するものといえる。

2. 金為替本位制の定着

戦後の国際通貨体制がドルを基軸通貨とする金為替本位制として構築されたことは、なによりもまずアメリカの国民通貨ドルが金にかわる世界通

7) 同書85ページ。

貨の座を占めたことを意味していた。いうまでもなくアメリカ国内においては管理通貨制度の導入によって、銀行券と金との兌換は禁じられていたから、アメリカは外国の通貨当局にたいしてのみ金兌換におうじることになっていたのである。だが戦後初期には、西欧諸国をはじめとして諸外国においては、金はもちろん金と兌換すべき準備通貨（ドル）すらもまったく枯渇していた。

このようにして戦後の国際通貨体制はアメリカにたいして、いわゆる「基軸通貨国の特権」とよばれる利点をもたらした。すなわち法定の国際的流動手段となったアメリカの国民通貨ドルは、同時に国際的な取引ならびに決済にも使用され、アメリカの通貨当局は発行した銀行券その他の流動資産を、対外流通においても信用拡大のために利用する可能性をあたえられたのである⁸⁾。アメリカをのぞく他の諸地域における金不足のもとで、金にかわるアメリカの通貨ドルへの需要はいちじるしく増大し、このことは世界流通におけるドルの定着をもたらした。これによってアメリカはのちに国際収支が赤字に転じてからも、この赤字のファイナンスにあてるのでに国内通貨ドルの無限の発行をもってすることが可能になったのである。

一方ドルが基軸通貨として、世界流通において金にかわる地位を占めたことは、とりもなおさず世界流通における金の節約、金の不胎化が進行し、ドルによる金管理の体制がいちじるしく整備されたことを意味するものであった。金為替本位制（gold exchange standard）とは、金以外に金とむすびつく兌換可能通貨（convertible currency）を国際決済に使用する制度であるが、それは国際決済における信用不足、具体的には支払手段としての金不足を緩和するという利点をもっている。

一般に金為替本位制は、戦後の產物のように考えられている。しかし国

8) 同書95ページ。

際通貨体制に金為替本位的な要素がはじめて導入されたのは、第1次世界戦争後1920年代のことである。1922年4～5月にジェノアで開催された国際通貨会議は、その決議第9項において、「対外勘定の形で準備を維持することにより、金の使用を節約することができるような国際的とりきめを締結することを勧告した⁹⁾。この規定が実行に移された結果、第1次世界戦争後国際連盟通貨委員会によって交換性回復をみとめられた通貨をもつ国はすべて、金為替本位制に移行し、国内発券準備として金および自国通貨建て債権だけでなく、兌換可能通貨すなわち英ポンドならびに米ドルを使用することができるようになった。

金為替本位制をとっている諸国においては、法律上では大多数の中央銀行は、その発行する銀行券を金または外国為替と交換することを建前としていた。しかし実際には、金為替本位制を施行している諸国においては、銀行は外国通貨を金とは兌換せず、金兌換をもつ外国通貨と交換するだけであった。平価でポンドまたはドルをうけとった外国通貨の保有者は、これをロンドンまたはニューヨークの銀行をつうじてのみ金と交換することができた¹⁰⁾。

このようにすでに1920年代の初めから、西欧諸国は金為替本位制を定着させていた。こうしたことのためにジャック・リュエフは、金本位制が全世界に適用されていたのは、1922年以前と1933～1940年の時期だとし、1922～30年ならびに1945年以降に存在するようになった種類の「金本位制」は、本来の金本位制とは相反する制度だと規定している¹¹⁾。ア・エヌ・スタドニチェンコはこのリュエフの時期区分を採用して、「資本主義諸国においてはじまつた国内貨幣流通と対外貨幣流通との分裂は、1922年に完成了」とのべ、さらに20年代末～30年代初めの世界恐慌の時期まで、資本

9) Jaques Rueff, *Lé Péché Monétaire de l'Occident*, Paris, 1971. 長谷川、村瀬訳『ドル体制の崩壊』、サイマル出版会、33ページ。

10) ヨールソン、永住道雄訳『資本主義貨幣制度批判』、岩崎書店、36～37ページ。

11) *The Wall Street Journal*, June 5, 1969.

主義諸国の政府は対外決済において通貨相場を維持するために金為替本位制を利用しながら、経済再建のためにインフレ的信用刺激策を広範にもちいた、とのべている¹²⁾。

3. 金為替本位制の諸矛盾

戦後の国際通貨体制はその本質においては上述のように金為替本位制であったが、この制度はいくつかの点で重大な欠陥を内包するものであった。この欠陥はいわゆる流動性、調整、信認の3つの側面の関連として説明されている。いまこの関連を簡単に要約すれば、およそつきのとおりである。

もし国際準備全体が、金の形態をとった基礎的準備よりも急速に増大する必要があるとすれば、準備通貨の保有は、準備通貨の裏付けとなっている金準備よりも急速に増大しなければならない。したがって準備通貨国の流動性ポジション、すなわち諸外国への短期債務にたいする金準備の比率は、時の経過につれて悪化するにちがいない。そのうえ準備通貨国は、自国の国際収支の悪化によってのみ、他国にたいして追加準備を供給することができる。国際収支赤字と流動性ポジションの悪化は、ともに準備通貨にたいする信認を徐々にそこなうことになるが、準備通貨を代用準備として利用するかどうかはその信認のいかんにかかっている¹³⁾。一方準備通貨国が調整メカニズムにより赤字を是正すれば、準備通貨にたいする信認は回復するが、流動性は減少する。

戦後の国際通貨体制の内包する矛盾を最初に指摘し、国際通貨制度改革の必要を提起したのはロバート・トリフィンであった。トリフィンは早くも1960年に、いわゆる「流動性ジレンマ論」を提起し、世界中央銀行によ

12) ア・エヌ・スタドニチエンコ、前掲書、69~70ページ。

13) Harry Johnson, *The World Economy at the Crossroads*, London, 1965. 佐瀬隆夫訳『戦後世界経済の分析』、ペリカン社、48ページ。

る金の集中的管理を提案した。トリフィンの流動性ジレンマ論の内容も、ほぼ上述の要約とおなじく、準備通貨の継続的供給が準備通貨国の純準備ポジションを悪化させ、他方その均衡化は世界を流動性不足とデフレーションにおとしいれる危険があるというものであった。したがって準備通貨の供給不足にそなえて、早急に流動性需要をみたすためのあらたな手段の創出が必要である、というのがトリフィンの問題提起の骨子であった¹⁴⁾。

H・ジョンソンやトリフィンら、総じてアングロサクソン系の学者の国際通貨制度論したがってまたその改革案は、「流動性ジレンマ論」に立脚するものが多く、すでに1950年代末に問題になりはじめていた準備通貨にたいする信認の問題を提起したもの、すなわち信認アプローチに立つものは皆無であったといつていい。信認アプローチによる問題提起は、ヨーロッパ大陸とくにフランスの論者によっておこなわれ、それは準備通貨の不足ではなく、その過剰という前提に立脚するものであった。

戦後とくに1960年以降の国際通貨体制の真の問題点は、流動性の量にあったのではない。流動性の量という点だけにかぎっていえば、それは60年代にはいってからあきらかに過剰になっていたといえる。問題はアメリカの国際収支赤字によるドルの過剰供給によって生じた、基軸通貨ドルの信認の喪失にあった。ドルが金にかわる唯一の基軸通貨であったところから、それはドルの金管理能力への懷疑と不信をあらわすものだったといえる。

戦後の国際通貨体制の矛盾の根源は、金為替本位制そのもののなかにあった。金為替本位制の本質はすでに述べたように、貨幣用金の供給不足をおぎなうために（金を節約するために）、特定の国民通貨を準備通貨として使用するところにある。管理通貨制のもとでの金為替本位制は、準備通

14) Robert Triffin, *Gold and the Dollar Crisis : Future of Convertibility*, New York, 1960. 村野、小島監訳『金とドルの危機』、勁草書房、9ページ、87~88ページ。

貨国の国際収支の赤字によって流動性を供給するところにではなく、準備通貨国の国際収支の赤字にもかかわらず、流動性が無限に供給されるところにそもそも根本的な問題点がひそんでいたといつていい。なぜならば、管理通貨制度の導入によって、準備通貨国は金の保有量になんら制約されず、国際収支の赤字をファイナンスするのに自国通貨をほとんど無限に発行することができたからである。

しかしこのようにして無限に発行された準備通貨の諸外国への累積は、準備通貨国の国際収支の悪化がある期間蔭蔽したのちに、一定の限度をこえると、準備通貨国の対外短期資金ポジションを悪化させ、準備通貨の金への兌換をひきおこす。一定の限度とは、短期債務にたいする準備通貨国のがん準備比率の悪化であり、前者が後者を上まわるにいたる時点であることは、いうまでもない。

金為替本位制のもとにおいては、準備通貨国がたんに国際収支の赤字をファイナンスするのに、金保有量に制約されず準備通貨を発行できるというだけでなく、古典的な金本位制のもつ自動調節メカニズムがいちじるしく減殺されるにいたる。たとえばアメリカから流出した資本がある国に流入したとすれば、流入国の金融市場における流動性はその流入額だけ高まることになるが、そうかといってその分だけ流出国であるアメリカの金融市場における流動性が減少するわけではない。というのは、流入国の中央銀行はこの流入資本を外貨準備のなかにくりいれはするものの、実際の資本そのものはニューヨークの金融市場に預金の形でのこされたままであり、それが新規信用創出の準備として使われることになるからである。つまりアメリカからヨーロッパに向けて資本が流出したとしても、その資本はいぜんとしてアメリカの流動性としてものこされるのであり、流出資本はヨーロッパにおける購買力要因として機能すると同時に、アメリカ本国においても購買力要因として働くことができる¹⁵⁾。

15) リュエフ、前掲書、28~29ページ。

このような金為替本位制のもとにおける「二重の信用創造機能」、「信用の二重のピラミッド」を早くから指摘していたのは、ジャック・リュエフであった。リュエフはつぎのように述べている。

「金為替本位制のもとにおいては、一国が国際収支の赤字を出しても、その国の通貨をうけとった国の中央銀行がもとの通貨発行国（アメリカ、さらにポンド圏のなかではイギリス）にその通貨を戻すことになるので、世界全体としてはその分だけ信用造出の基礎が掛値なしに2倍になる仕組みになっている¹⁶⁾。」

リュエフは金為替本位制のもとにおける二重の信用創造機能を指摘することによって、金為替本位制が、金本位制のもとで機能していたいわゆる金の自動調節メカニズムを喪失してしまったことを強調し、金為替本位制のもとではこのような信用の二重化現象によって、購買力が気まぐれな国際間の資本移動の動きに左右されるようになったと指摘している¹⁷⁾。以上のようなところからリュエフは、金為替本位制のもとにおける準備通貨を「ブーメラン」（オーストラリア原住民の狩猟用具。投げると回転しながら飛んで手もとにもどってくる）通貨とよび¹⁸⁾、また金為替本位制の機能を、「負けた者がおはじきをとりもどす（'The losers get their marbles back'）というルールをもつ幼稚な子供の遊び」にたとえている¹⁹⁾。

以上を要するに金為替本位制はまず第一に、準備通貨国に国際収支の赤字を顧慮することなく通貨を発行することを可能にさせる。このことは、準備通貨国がいわゆる「国際収支節度」をまもる義務から解放されることを意味する。事実アメリカの国際収支が巨額の赤字を記録しつづけたにもかかわらず、さきに述べた金為替本位制の二重の信用創造機能によって、

16) 同書38ページ。なお同書101ページをも参照。

17) 同書72ページ。

18) 同書35ページ。

19) 同書34ページ。なお J・リュエフ「西側世界における信用崩壊の危機」、鈴木浩次編『国際流動性論集』所収、東洋経済新報社、259～261ページをも参照。

アメリカは対外債務の累積という形態でじっさいには対外決済をおこなうことなく、国内に流動性を供与して経済成長をつづけることができたのである。

第二に金為替本位制は、以上にのべたような二重の信用創造機能によって、世界的にインフレーションを促進するという欠陥をもっている。準備通貨国においては、対外決済のために発行された通貨が対外債務として記録されるだけで、ふたたび本国の金融市場に預金の形で残され、あらたな信用が創出される。非準備通貨国においては、対外債権として金融市場における流動性を増大させる。このようにして、金為替本位制は債務国、債権国の双方において同時に流動性をつくりだし、インフレ的通貨増発をもたらすことになるのである。

このようにみてくるならば、おなじく準備通貨国とはいながら、1914年以前の国際金本位制のもとにおけるイギリスと、1945年以降の金為替本位制のもとにおけるアメリカとは、世界への準備通貨の供給(世界の銀行)という点で、本質的に大きな相違のあることがあきらかになる。すなわち1914年以前のイギリスは、世界へのポンド・スターリングの供給を、基礎収支の赤字によっておこなったのではなく、短期貿易金融の方法によっておこなった。当時のイギリスの基礎収支は連年黒字の連續であり、この黒字があったからこそイギリスは諸外国にたいして短期信用を供与でき、わずかの金保有によって金本位制を運用できたのであった。これに反して戦後のアメリカは、連年の基礎収支の赤字によって準備通貨を供給しており、これを反映してアメリカの対外短期資金ポジションはアメリカの赤字となっている²⁰⁾。つまり資本主義世界は、債務国から準備通貨の供給をうけているのである。このような観点からみると戦後の国際通貨体制がきわめて短時日でゆきすまり、現在大きな転換点にさしかかっているのも当

20) くわしくは尾崎英二『SDR—国際通貨体制の将来』、東洋経済新報社、22~23ページを参照されたい。

然のことといえるであろう。

III. IMF体制の崩壊過程

1. ドル危機の意味するもの

1950年代初めは、戦後の国際通貨体制の始動期であった。IMF協定の発効は1945年12月のことであり、IMFが正式に業務を開始したのは1947年3月であった。1949年9月にはポンドをはじめとする西欧諸国通貨の平価調整がおこなわれ、世界経済はようやく戦後の正常な経済発展の条件を整備するにいたった。1949年末までのIMFの融資額は、わずか7億7700万ドルにとどまっていた。

戦後初期におけるアメリカへの圧倒的な金集中についてはすでに述べたとおりであるが、こうしたアメリカへの金偏在のために他の諸国はいずれも支払手段の入手に苦慮し、世界の貨幣流通はいちじるしい苦境におちいった。アメリカは各国の経済復興を達成するために、西欧にたいするマーシャル援助をはじめとして、各種の軍事ならびに経済援助をあたえた²¹⁾が、これは通貨の側面からみるならば戦後初期のドル不足 (dollar shortage) がしだいに緩和される過程であり、また各国が準備通貨としてのドルを蓄積していく、いわゆる資産形成 (asset acquisition) の過程でもあった。当時のアメリカ以外の諸国における金不足のために、いやおうなしにドルにたいする「選好」が型づくられ、こうしてドルは準備通貨としての地位を獲得していったのである。

しかしドルの地位の低下、国際通貨体制の動搖過程の開始は、意外に早くやってきた。1951年には早くもアメリカの国際収支は赤字に転じ、以後1950年代をつうじて、スエズ動乱の発生によって例外を記録した1956年を

21) たとえば1946～49年にアメリカが諸外国にあたえた軍事援助は年平均2億6000万ドルであったが、1950年代にはそれは年平均24億ドルの巨額にたつた（奥村茂次「ドル危機とアメリカ経済」、大阪市立大学『経済学雑誌』、1968年4月号）。

のぞけば、毎年龐大な赤字を記録した。故ケネディ大統領の1961年年頭教書によれば、アメリカ国際収支の赤字は1951年1月1日から1960年12月31日までの10年間に、累計181億ドルにたつした²²⁾。

1951年末におけるアメリカの金準備は228億7300万ドルであったから、その後10年間に对外収支の赤字を全額決済したとすれば、1960年末におけるアメリカの金準備高は47億ドルに減少していたはずである。ところがじっさいには、1960年末におけるアメリカの金準備高は176億ドルであった。このような状態はいうまでもなく、金為替本位制の機能によってうみだされたものにほかならない。金為替本位制のもとで対米債権諸国は、債権（アメリカからみれば債務）の形態でアメリカに約130億ドルにのぼる額を貸付けたことになる²³⁾。

アメリカ以外の諸国の金準備は、1951年末の112億6100万ドルから1959年末には186億7700万ドルへ増加したが、おなじ期間にドル準備高もまた101億7300万ドルから200億5500万ドルへ増大した²⁴⁾。このような非アメリカ諸国の对外準備の好転は、1952～53年までの経済復興の達成、1955年以降の設備投資の急上昇を中心とするあらたな経済成長の開始、とくに輸出の好調を主因とするものであった。非米諸国とくに西欧諸国ならびに日本における工業生産の急上昇は、世界貿易の拡張をもたらし、こうしたことを見基础として資本主義世界の勢力配置に一定の変化が生じるにいたった。

一方こうした過程で、世界経済におけるアメリカの地位は相対的に低下の一途をたどった。アメリカ国際収支の赤字は、いうまでもなく对外援助および民間对外投資など資本収支の悪化に主因があるが、他方貿易収支黒字幅の縮少によって、資本収支の赤字をカバーできなくなつたために生じたものであることは、よくしられている。1950年代において、アメリカの

22) J. リュエフ、前掲書86ページ。

23) 同書86～87ページ。

24) R. トリフィン、前掲書、195ページ。

輸出の伸びは世界輸出の伸びにはるかに立ちおくれ、その結果世界輸出に占めるアメリカのシェアもまた低下の一途をたどった²⁵⁾。

一方におけるアメリカの輸出ポジションの変化、1950年代における国際収支の悪化、他方における西欧諸国の輸出上昇、世界市場での地位の上昇は、戦後初期の力関係を基盤として構築された戦後の国際通貨体制の内部においても一定の変化をもたらした。さきにあげたアメリカの金準備のいちじるしい減少、非米諸国のそれの増加は、このような過程の進行をものがたるものであった。このようにして、1960年代の開始とともに、ドル危機が表面化するにいたった。

しかし戦後の国際通貨体制の変遷をドルの、したがってアメリカの側からのみみるとただしくない。ドルの推移を中心としてみれば、1960年代以降はドル危機の時期であり、したがってドルを唯一の基軸通貨とする戦後の国際通貨体制は危機と動搖の過程をくりかえしていたように見える。しかし1960年代以降はまた他の側面からみれば、国際通貨体制の正常化の時期であり、IMFの本来の構想である基金原理がもっともよく機能しうるはずの時期でもあった。というのはそれは、世界経済におけるアメリカの圧倒的な生産力優位と、これを背景とするアメリカへの金の偏在が是正され、諸国間の経済・通貨協力が平等の基盤のうえで展開される条件が整備された時期でもあったからである。

このことを端的に示すのが、1958年末の西欧諸国の通貨の交換性回復であった。この措置によって、西欧諸国は非居住者の経常取引にかんするかぎり通貨の自由交換を実現するにいたった。このことは、西欧諸国の経済諸力が十分に回復と成長をとげ、平等な条件のもとで世界市場競争の舞台に立つにいたったことを、通貨の側面から実証したものであった。しかし他方では、これを契機としてドル危機はいっそう深化し、戦後国際通貨体

25) ア・エヌ・スタドニチェンコ、前掲書111~112ページ参照。

制はたえまない動搖の過程への一步をふみ出すことになったのである²⁶⁾。

2. 國際通貨協力とその帰結

このようにして、1960年代以降の國際通貨体制の中心問題は、基軸通貨としてのドル（およびポンド）防衛、そのための國際通貨協力にうつるにいたった。1960年夏、外国通貨当局保有の金交換請求権すなわち短期ドル債権は、アメリカの対外支払準備額である金準備額を上まわるにいたった。ドル危機は表面化し、同年10月にはロンドン自由金市場における金価格は、1オンス=35ドルの公定価格を上まわって40ドルにたつした。西欧諸国はドル価値を防衛し國際通貨体制の動搖をふせぐために、共同で自由金市場における価格操作にのりだすことによぎなくされた。1960年12月に成立した國際金プールは、加盟諸国通貨当局が金を拠出して、自由市場における大量投機の発生にそなえようとするものであった。これがドル防衛にかんする、いわゆる國際通貨協力の始まりであった。

以後IMFの内外に、このような國際通貨協力のネットワークが形成され、しだいに整備されていく。いまや戦後の國際通貨体制における二大基軸通貨（ドル、ポンド）が、非基軸通貨諸国の支持と協力とによって、その地位を保持するという逆説的な状態が出現するにいたった。

1961年8月ポンドは深刻な通貨危機に見舞われ、IMFから総額20億ドルにのぼる借款の供与をうけた。1961年12月、日本をふくむ西欧10カ国とIMFとのあいだに、いわゆる一般借入協定(General Agreement of Borrowing—GAB)が締結され、10カ国がIMFにたいして総額60億ドルにのぼる資金を貸し付けることについて合意にたつした。この協定によつて、特定国の国際収支赤字がつづいた場合、協定に調印した他の9カ国はこの国にたいして、対外債務の決済に必要な通貨を供給することがきめら

26) 「金為替本位制の真価が問われたのは、ヨーロッパの主要国通貨がようやく交換性を回復してからあとのことである。」(J. リュエフ、前掲書、30ページ。)

れたのである。

おなじく1961年、アメリカ財務省は国際決済銀行（B I S）をつうじて為替市場に介入することを決定し、そのための手段としてニューヨーク連邦準備銀行は、10カ国の中銀とスワップ（swap）協定をむすんだ。これは各国中央銀行のあいだで相互に自国通貨を預け合い、3～6カ月の短期信用を供与しようとするもので、更新は可能となっていた。1964年8月末現在、ニューヨーク連邦準備銀行がスワップ協定締結によってあらたに獲得した信用残高は、20億ドルにのぼったとされている²⁷⁾。

だがスワップ協定は結局、短期信用の供与でしかなかった。そこで、さらに長期の双務的借款によって自国の負債をくりのべようとするアメリカ財務省は、西欧諸国中央銀行を引き受け当事者とする譲渡不可能な財務省中期証券の発行という手段を考案した。考案者の名前をとって「ローザ・ボンド」（'Roosa Bond'）とよばれるこの中期証券は1962年から発行されたが、これは西欧諸国通貨当局によるアメリカ財務省への中期信用の供与にほかならなかった。

このようにして、1960年代にはいって、国際通貨体制には重大な変貌の様相があらわれはじめた。それは、まず第一に、国際通貨体制における非基軸通貨国（とくに西欧諸国）の力量と役割りとが高まり、これら諸国の協力によって国際通貨体制と基軸通貨の地位とが支えられるという状況が出現したことにあらわれている。第二に、IMFそのものの性格や役割りにも重大な変化が生じるにいたった。すなわちIMFは1960年代にはいって、ドルによる短期信用供与のための機関から、西欧諸国通貨によるアメリカへの信用供与のための機関へと変貌をとげたのである²⁸⁾。

だが以上のような国際通貨協力の進展にもかかわらず、ドル危機は解消

27) J. リュエフ、前掲書、162ページ。

28) 拙稿「国際通貨制度の変貌とその意義」、桃山学院大学『経済学論集』、第11巻第1号、65～67ページを参照されたい。

されず、アメリカからの金流出がつづいた。

1950年代前半までのドル不足の時期が、すでにのべたように準備通貨としてのドルへの「選好」によって生じた各国の資産蓄積（アセット・アクション）の過程であったとすれば、この過程はドルにたいする信認の喪失（ドルの金兌換能力への不信）にもとづく、資産（準備通貨）のドルから金への再構成（asset composition）の過程だったといえる²⁹⁾。

1963年にはいると、国際通貨制度改革のための準備作業がIMFや10カ国中央銀行総裁会議の場において開始されはじめた。1967年11月には、ポンドが危機におちいり、この余波をうけて、1968年3月にはついに金プールが解体し、金の二重価格制が成立するにいたった。このとき金プール諸国は、ポンド防衛のために総額30億ドルにのぼる金を市場へ放出し、このため金プールの手持ちの金はほとんど底をついてしまったといわれている。

金プールの解体、金二重価格制の成立は、つきのことを意味していた。第一にそれは、アメリカによる金兌換の事実上（de facto）の停止を意味するものであった。第二に、アメリカの金兌換の停止は、1945年以降の国際通貨体制すなわち金為替本位制が事実上崩壊してしまったことを示すものであった。なぜならば兌換停止によって、ドルの金価値保証もまた消滅し、ドルは金為替であることをやめてしまったからである。したがって第三に、ドルはもはや基軸通貨ではなくなり、他の諸通貨（national currencies）とおなじくたんなるアメリカの国民通貨にすぎないものとなってしまった。ドルが1個の国民通貨でありながら、金に代位する基軸通貨として、各国の対外準備のなかで大きな比重を占めることができたのは、ひとえにその金兌換の保証によるものにほかならなかったからである。

このようにして、戦後の国際通貨体制が事実上崩壊してしまったのち、

29) 村野孝「金とドルの光と影」、『エコノミスト』、1973年3月13日号。

国際通貨危機は基軸通貨以外の他の諸通貨にうつりはじめた。なぜならば、ドルの金兌換停止によって、世界の通貨はもはや金とのむすびつきをうしない、これ以後問題は各通貨相互間のたんなる為替レートの調整という性格をおびるにいたったからである。1969年8月のフラン切り下げ、同年10月のマルク切り上げはこのような動きを示すものであった。こうして事態は、1971年8月のニクソン新経済政策による金兌換の法制上(de jure)の停止へ発展した。

1971年12月のスマソニアン会議において、主要諸国間の通貨調整がおこなわれ、固定平価への復帰が成功したかにみえた。しかしスマソニアンの合意は、当時指摘されたようにきわめて不安定なものにすぎず、わずか14カ月で崩壊し、1973年3月以降世界は変動相場制の時代にはいることになった。1オンス=35ドルによる金兌換とならんで、戦後国際通貨体制の二大支柱であった固定平価制は、ここにいちおうその命脉を絶たれるにいたった。戦後の国際通貨体制がほぼ完全に崩壊してしまったというのは、以上のような根拠によるのである。

IV. 国際通貨体制改革案の検討

1. 流動性ジレンマ論の諸類型

1960年代にはいってドル危機が表面化するのと時をおなじくして、いくつかの国際通貨制度改革案が発表され、IMFその他国際会議の場で検討されはじめた。もっとも早期に国際通貨制度改革の必要性を提起したのは、すでにのべたようにロバート・トリフィンであったが、トリフィンのものをもふくめて、1960年代半ばまでに提起された改革案は、その基本的な立脚点において、まず2つのカテゴリーに分類することができる。すなわちそれらは、流動性ジレンマ論に立脚しているか否か、という点で、2つの範疇に分類することができる。

流動性ジレンマ論に立脚するものはさらに、(1) IMF体制を温存し基軸

通貨ドルを補強するために国際通貨協力を強化しようとするもの（ロバート・ローザら），（2）超国家機構による流動性の国際管理を企図するもの（ロバート・トリフィンら），（3）多数準備通貨制の創設を主張するもの（エドワード・ベルンシュタインら），の3つに分類することができる。これにたいして、流動性ジレンマ論とドル不足の現実とを否定し、ドルは過剰に供給されているという基本的立場をとるのが、ジャック・リュエフの金価格引き上げ、金本位制復帰論であった。

いまこれらの諸改革案の内容を詳細に展開することができないので、ごく簡単に要約するとつきのとおりである。まずロバート・ローザの国際通貨協力強化案は、当時のアメリカ政府の公式見解をほぼ代表するものとみてよいが、IMF体制の枠内で国際通貨協力を強化することによって、いぜんとしてドルの準備通貨としての地位を温存しようという考え方を基礎としている。それはまずアメリカの国際収支が改善され、将来対外均衡が回復されるということを前提とし、その場合でもアメリカ通貨当局が他国通貨の保有を開始することによって、ドルの多面的な防衛能力を拡大するとともに、流動性を増加することができるというものである。それはアメリカ国際収支の改善により、将来ふたたび流動性（ドル）不足が発生する可能性があるという前提に立脚するものであった³⁰⁾。

つぎにトリフィンの超国家機関による国際流動性管理案は、IMF体制のアメリカ中心的運営を大幅にあらため、世界中央銀行的な性格をもつ国際機関に各国の対外準備を集中し、この機関を基盤として多角的国際決済をおこなおうと企図する点において、国際通貨体制の根本的な改革を提起するものだったといえる。むしろそれは、ブレトンウッズ会議に提出されたケインズの国際清算同盟（International Clearing Union）案に類似した

30) R. V. ローザ「国際通貨制度改革について」、鈴木浩次編、前掲書、63～65ページ参照。

構想だとみることができよう³¹⁾。

トリフィンは、各国が対外準備の一定割合を、IMFのような国際機関に金価値保証つきで預託し、終局的には運転資金以外の外国為替は準備とせず、すべてこの形態の預金として集中すること、さらに金をも国際機関に預金の形態で預託することを提案した。このようにして各国の対外準備の主要部分を集中した国際機関において、各国収支戻の集中的多角決済をおこなうと同時に、この国際機関はマーケット・オペレーション、加盟国への直接貸付け、軽微なオーバー・ドラフト・ファシリティの供与、世銀債の購入などをおこなう。以上がトリフィン案の骨子である³²⁾。

これにたいしてE・ベルンシュタイン、F・ルッツらに代表される多数準備通貨制度案は、流動性ジレンマ論に立脚し、特定国通貨が準備通貨として使用されることを批判する点ではトリフィンとおなじである。だがかれらは国際通貨制度の改革案としては、主要国の通貨当局が相互に金を売買する多数準備通貨制度を提起する。すなわち戦後の国際通貨制度においては、ドルだけが外国通貨当局にたいして金兌換におうじることになっているが、これを複数の主要国通貨に拡大しようとするもので、いわば1930年代後半の金ブロック諸国による金為替本位制の復活をはかろうとするも

31) 「本提案によれば、新 IMF の貸付能力はケインズ案と同様に、IMF に対する預託金形態をとるパンコール勘定の累積を基礎とする。この預託金は、金とならんで加盟国の通貨準備総額の一部分をなし、国際決済手段としては、金と完全に同等とされる。」(R・トリフィン、前掲書、127ページ。)

32) 同書134~144ページ、鈴木編、前掲書、116~129ページ参照。なおトリフィン理論の特徴は、一般にはいわゆる「流動性ジレンマ論」にあると信じられている。しかし筆者の理解するところでは、トリフィンの見解の長所は、第一に国際通貨制度の最大の矛盾を、国民通貨が国際的流通において主要な役割りをはたしていることに見出し、ここから上記のような超国家機構への対外準備の集中を骨子とする国際通貨制度改革案を提起したところにあるのではないかと考えられる。トリフィンはつぎのように述べている。「問題はいずれの場合にも特定国の通貨を国際準備として使用していることに関連した不条理にある。もっとも直接的かつもっとも単純には、それは世界の通貨準備のうちの外国為替部分を国際化することによって解決できる。」(R・トリフィン、前掲書9ページ——ゴシックはトリフィン。)

ののようにおもわれる³³⁾。

2. 金価格引き上げ論とその意義

以上の諸見解と基本的に対立するのが、ジャック・リュエフの金価格引き上げ論である。すでに述べたように、リュエフは戦後国際通貨体制の最大の矛盾を、特定国（アメリカ）の国民通貨が金にかわる国際通貨として機能していることの不合理性にもとめる。リュエフはこのような戦後の国際通貨体制を、「おそるべき集団的誤謬 (a prodigious collective error) の産物」とみる³⁴⁾。ここからリュエフは、アメリカがいわゆる基軸通貨国の特権を利用して対外債務を決済せず、国際収支節度をまもろうとしないこと、こうしたことのマイナス面が金為替本位制のもとでの二重の信用創造機能によって増幅され、世界的なインフレをひきおこす重要な要因となっていることを批判する。これについては、すでに本稿のⅡの3でのべたとおりである。

リュエフの金価格引き上げ論は、上述のような根本的視点から展開される。すなわちリュエフは、世界に流動性ジレンマは存在しないという前提から出発する³⁵⁾。将来確立される国際通貨制度は、債権国が黒字決済にあたって購買力を獲得するのはいいとしても、同時に債務国の購買力がその分だけ減るという正常な制度でなければならない。そのためには債権国が赤字決済によって獲得した外貨を、短期貸付などの形で債務国の金融市場にひきわたさないことが前提条件となる³⁶⁾。

33) E. M. ベルンシュタイン、「国際通貨準備に関する実際的解決策」、鈴木編、前掲書所収、247~254ページ参照。

34) J. リュエフ、「西側世界における信用崩壊の危機」、鈴木編、同書所収、259ページ。

35) リュエフは、国際通貨体制に生じている問題はけっして流動性の不足ではなく、「ほんとうはアメリカがドル以外の通貨をもっていない」という状態にすぎないのだ、と指摘している（同書、118ページ）。

36) J. リュエフ、前掲書41~42ページ。

リュエフも、各国の金兌換請求がアメリカに殺到すれば、アメリカが破産してしまうだけでなく、世界の流動性準備が激減し、日常の決済に必要な最小限の通貨量すらも確保できなくなるおそれがあることをみとめている³⁷⁾。だがリュエフによれば、このことは、アメリカが世界の貨幣用金の大部分を保有しているという前提条件がくずれたことを意味するものであり、ドルに国際通貨としての優位性をあたえている現在のとりきめが当初の根拠をまったくうしなってしまったことを意味するものである³⁸⁾。

このようにしてリュエフは、金本位制への復帰を主張する。国際経済関係を律するには金の原理を至上の法則として運用することがのぞましく、金本位制のもとでの金の移動にともなって、流通通貨量の調節がおこなわれなければならない。リュエフは金本位制のもとでのいわゆる自動調節機能に依拠して、国際収支赤字国の国内購買力の削減をはかり、国際収支の自己調整力を回復する必要があることを力説するのである³⁹⁾。

国際通貨体制を改革し、金本位制へ復帰するためには、ドル残高の清算がぜひとも必要となってくる。そこでこの目的のために、リュエフは金価格の引きあげを提案する。すなわち、一定の期限以後は各国がドルおよびポンドの手持ちを手びかえ、同時に各国中央銀行が自国市場で売買するさいの金価格をほぼ2倍程度にひきあげ、アメリカおよびイギリスは、他国中央銀行ならびに公的機関の手持ちのドル残高およびポンド残高を、金価格の引きあげ分によってただちに清算する⁴⁰⁾。以上がリュエフの金本位制復帰ならびに金価格引きあげ論のあらましである。

リュエフの以上のような見解は、1965年以降フランス政府の国際通貨制度改革にかんする公式政策の基礎となり、故ドゴール大統領によてもたびたび公式に表明された。それが1960年代後半の国際通貨制度改革をめぐ

37) 同書43ページ。

38) 同書93ページ。

39) 同書119ページ、122ページ。鈴木編、前掲書261ページ。

40) 同書105ページ、134ページ。鈴木編、前掲書264～265ページ。

るアメリカとフランスとの対立における、フランスの主張に理論的基礎を提供する役割りをはたしたことは、指摘するまでもない。リュエフの主張は、金本位制への復帰、金のいわゆる自動調節機能への過度の信頼という点からみれば、時代に逆行するものであるようにおもわれる。しかし金為替本位制の最大の矛盾すなわち特定国の国民通貨が国際通貨となることによって生じる信用の世界的な膨張、準備通貨国の対外金融政策の放慢化、これらによって必然的に生じる準備通貨の過剰供給とその信認の喪失などを、きわめて大胆に指摘した点においては、大きな意義をもつものだったとみていいだろう。

なお以上4つの国際通貨制度改革案のほかに、ミルトン・フリードマンらのとなえる変動相場制がある。この見解は要約すれば、ほぼつきのとおりである。固定レート制のもとでは、対外均衡の回復は国内物価、雇用の変化、国際取引の制限などをつうじておこなわれるが、賃金・物価の下方硬直性がつよい現在の条件のもとでは、支払超過国（赤字国）における調整は失業をともないやすい。一方受取超過国（黒字国）における調整はインフレ的諸政策によることになるが、こうした方策では、物価の下方硬直性のためにインフレーションを終息させることは困難である。変動レート制を採用すれば、必要な実質賃金の変化を実現でき、各国の財政・通貨政策を国内安定の促進のために、より自由に行使することができる⁴¹⁾。

1960年代後半にはいって、国際通貨危機がいっそう激化の度をくわえるとともに、ドルにかわるあらたな流動性準備を創出する必要性がとなえられた。1967年のIMFリオデジャネイロ総会において、いわゆるSDR（Special Drawing Right——特別引出権）が創設され、1969年から第1回のSDR配分がおこなわれた。SDRは金との交換性はもたないが、金価値保証を付され、ドルによる流動性供与を補強する役割りをになって

41) 鈴木編、前掲書81～83ページ参照。

創出されたものである。

V. 国際通貨危機と資本主義世界経済

1. 全般的危機論の再検討

1971年8月のアメリカの新経済政策の採用以後、日本をもふくめた西欧諸国通貨は変動相場制をとったが、1971年12月のスミソニアン会議において各国通貨の平価調整がおこなわれ、国際通貨体制はふたたび固定平価制へ復帰した。しかしこの平価調整は、ドルの金交換停止という条件のもとでおこなわれたきわめて不安定なものであった。1972年6月のポンドの変動相場制への移行、1973年1～2月のスイス・フラン、イタリア・リラへの投機的攻勢を契機として、ふたたび国際通貨危機が激発し、マルクが大規模な攻勢を浴びるにいたった。同年3月にはついにドルが10%の切り下げをおこない、金価格は1オンス=42.22ドルに切り上げられた。マルク、円をはじめとする主要諸通貨はいっせいにふたたび変動相場制に移行した。同時にイギリス、アイルランド、イタリアをのぞくE C 6カ国は共同変動制を採用し、世界経済がいくつかの通貨ブロックに分裂する可能性が生ずるにいたった。

国際通貨体制の崩壊を、世界資本主義の発展の現段階との対比においてどのように評価すべきであろうか。はじめにのべたように、国際通貨危機の激発と国際通貨体制の崩壊とは、資本主義のいわゆる全般的危機（'allgemeine Krise'）の指標であり、さらにまたそれをいっそう促進する最大の要因だとみなされている⁴²⁾。しかし国際通貨「危機」は、いったいどのような危機なのか、それは世界資本主義の現段階にとってどんな意義をもつものなのかについては、あらゆる角度からの検討が必要である。

ドルの金交換停止と固定平価制からの離脱とが国際通貨体制（IMF体

42) たとえば林直道『国際通貨危機と世界恐慌』、大月書店、3ページ参照。

制) の崩壊の指標であることは、くりかえしのべたとおりである。こうした事態をもたらした最大の要因が、しばしば指摘されるように戦後世界資本主義の不均等発展の表面化、具体的にいえば資本主義世界経済におけるアメリカの地位の低下、西欧（日本をもふくむ）のそれの上昇という点にあることも、指摘するまでもない。

だが国際通貨体制の崩壊は、そのまま世界資本主義の「危機」につながるものではない。これが世界資本主義の危機に発展するためには、貨幣の側面だけでなく、生産ならびに流通の、すなわち基礎的な再生産の運動の側面において、その再生産の展開を攪乱し、破壊するようななんらかの不均衡と混乱が生じていなければならない。いいかえれば、いわゆる過剰生産恐慌とよばれる資本主義の拡大再生産の運動の暴力的な破壊と中断とが存在しなければならない。ごく一般的にいって、貨幣恐慌あるいは信用恐慌は信用=貨幣領域における不均衡と混乱の表現にほかならないが、その原因は資本主義的再生産の基本矛盾すなわち過剰生産恐慌の発生にあり、それに付随して発生する現象であることはいうまでもない⁴³⁾。

このような観点から世界資本主義の再生産の現実過程をみるならば、現段階において過剰生産恐慌はどの国にも発生していないだけでなく、世界の生産と流通とは通貨「危機」にもかかわらずいぜんとして拡大をつづけていることがあきらかになる。このことはたんに現局面においてそうであるというだけでなく、戦後の資本主義の発展のほとんど全過程をつうじてそうであった。

戦後の世界資本主義において、多少とも周期的な過剰生産恐慌の発生を経験したのは、アメリカだけであった。そのアメリカにおいてさえ、戦後

43) もちろん資本主義の歴史において貨幣恐慌が過剰生産恐慌から分離して独自に発生する場合も数多くあった。これらは多くの場合、戦争あるいは大規模な投機とむすびついて発生したものであって全般的過剰生産恐慌とむすびついたものではなかった（イ・ア・トラハテンベルグ、及川朝雄訳『貨幣恐慌の理論』、岩崎学術出版社、24～31ページ参照）。

最大の過剰生産恐慌といわれた1957～58年恐慌は、その期間においても深度においても、中等度の恐慌であった。重要なことは、このアメリカの恐慌がヨーロッパに波及せず、古典的な形態における世界恐慌に発展しなかったことであった。それ以後主要資本主義諸国において、現実に工業生産が低下したのは1966～67年の西ドイツ(2.4%)、1969～70年のアメリカ(3%)だけであった⁴³⁾。

戦後の資本主義においては、古典的な過剰生産恐慌が発生する条件は、大幅に変型されたとみることができる。このような結果をもたらしたのは、しばしば指摘されているように、国家の経済過程への介入の増大によって、景気循環ならびに経済恐慌の発生にたいする国家のコントロールが可能になったことであった。財政支出の増大によるケインズ的有効需要政策の採用は、戦後大部分の諸国において経済の持続的成長と完全雇用とをほぼ達成するにいたった。とりわけ国民の実質所得の上昇による広範な消費財需要の不斷の存在が、持続的な経済成長を促進したことはうたがう余地がない。アメリカをのぞく資本主義諸国においてごくまれに生じた経済成長率の鈍化は、主として対外均衡回復(国際収支の改善)の必要から国家によってとられた総需要ひきしめの政策的效果をあらわしたものであった。

だが戦後の世界資本主義においては、景気循環ならびに経済恐慌を回避することが可能になった半面で、国家による有効需要創出政策はあたらしい経済的帰結をもたらした。それはいうまでもなく、インフレーションの進行であった。国家の手による有効需要の創出そのものが、管理通貨制度の存在とむすびついて、マイルドなインフレーションをたえず国民経済の

43) 林教授も、1960年代の「世界資本主義の新しい循環周期の最大の特質」をつきのように規定される。「この周期では、経済の発展テンポが資本主義の歴史上でも異例の高率となり、かつ57～58年恐慌ののちすでに14年以上経過したにもかかわらず(1972年現在)、いまだ同時爆発的な激しい世界恐慌がおこっていない。」(林、前掲書、160ページ。)

内部にビルトインしてきたといえる。このようなインフレ政策は、一方では国際競争力の低下によって輸出の増加をさまたげ、国際収支を悪化させると同時に、他方では通貨価値を減価させることによって通貨への信認の低下をひきおこす。戦後アメリカの経済発展に生じたのはまさに上述のような過程であって、こうしたものがドル危機をひきおこし、ドルが基軸通貨となっていた戦後の国際通貨体制を崩壊させた最大の要因なのである。したがって国際通貨危機は経済恐慌とむすびついて発生したのではなく、恐慌回避のためのインフレ政策とむすびついて発生したものだといわなければならない。

このようにみてくるならば、国際通貨「危機」はけっして資本主義の存立そのものをおびやかすような危機ではなく、また現実の資本主義の再生産の運動に、古典的な経済恐慌のように、再生産の展開を根底から破壊するような不均衡がひそんでいるのではないことがあきらかになる。それだけでなく、1960年代以降の国際通貨危機は、古典的な信用恐慌のように、資本主義世界における信用の分断によって生じたものではなく、金ならびに基軸通貨にたいする大規模な投機によって生じたものであることに注目しなければならない。現代の世界経済においては、のちに検討するよう、国際的な信用のネットワークはかえって強化され、組織化され、多様化している。このような条件のもとで発生した通貨危機は、本質的には基軸通貨にたいする不信任の表現にすぎないとみるほかはない。したがって、すでに述べたようなドル危機の基本性格、すなわち信認のうしなわれた基軸通貨から金および信認をえている非基軸通貨への資産再構成(asset composition)という性格を、ここでも確認することができる。

つぎに現在の通貨危機を国際通貨体制という側面からみるならば、それは1つの制度から他の制度への過渡期だとみることができる。よくしられているように、戦後資本主義の発展の不均等によって、戦後初期に形成された国際通貨体制は、70年代初頭の諸国間の力関係を正確に反映するもの

ではなくなってきた。したがってこの体制の再編成の動き、具体的にはドルを基軸貨の座から退位させ、現段階における力関係をもっとも合理的に反映するあたらしい制度を創出しようとする動きが表面化してきたのは、きわめて当然のことといえるであろう。

このようにみてくるならば、国際通貨体制の崩壊は、むしろ世界経済の「正常化」への過程を反映するものであるようにおもわれる。ここにいう正常化とは、アメリカ一国だけが圧倒的な生産力と金保有を誇り、世界経済に君臨していた戦後初期の異常な状態が終末をむかえ、他の主要諸国の抬頭によって力関係が平準化された現実をさすのである。したがって現代の国際通貨体制の転換は、1930年代の一時期をのぞき、長いあいだ世界に通用してきた帝国原理（19世紀末から1914年までの国際金本位制における Pax Britanica、戦後の金為替本位制における Pax Americana）の崩壊の過程であり、その結果だとみることができる。世界はもはや、一強国の圧倒的な優位を主軸として編成される時代ではなくなっており、こうしたことの貨幣面における表現が、現在の国際通貨「危機」であるといえよう。

2. 変動相場制とEC通貨同盟

1973年2～3月の大規模な国際的通貨投機以後、世界の主要通貨はいっせいにドルにたいして変動相場制をとることになった。このことはたんにIMFの固定平価制度の最終的崩壊というにとどまらず、またつぎのような点で国際通貨体制の重大な変貌を意味するものであった。戦後の国際通貨体制がドルの金兌換とともに固定平価制をとり、この固定平価の容易な変更をゆるさなかったのは、1930年代の為替切下げ競争の教訓にまなび、資本主義の枠内において世界市場競争の無政府性をできるかぎり除去しようと意図したからにほかならなかった。IMFという国際通貨機構の設立は、このような意図に組織的支持と保証とをあたえようとしたものであった。ア・エヌ・スタドニチェンコは、IMF創設の意義は、組織された資

本主義という新しい理念が提起されたことであり、資本主義通貨制度に組織的要素をもちこむことにあったと述べている⁴⁴⁾。

そうだとするならば固定平価制度からの離脱、IMF体制の崩壊は、国際通貨情勢にふたたび無政府的性格がつよまり、IMFに代表されたような戦後の世界資本主義の組織性が、資本主義の無政府性の攻勢によって重大な後退をよぎなくされたことを意味するもののようにおもわれる。

このジレンマは、世界資本主義の現段階にとって重大な意義をもつてゐる。というのは、たんに国際通貨の分野にかぎらず、戦後の資本主義においては、GATT（関税貿易一般協定）による貿易自由化の推進、さらにはOECD（経済協力開発機構）による経済の安定的な成長の追求、あるいはまたEC（欧州共同体）の設立による国境障壁の除去と広域経済圏の形成などあらゆる分野にみられるように、資本主義の枠内における経済活動の組織化がいちじるしく進行していたからである。すでにのべたような国内における国家の経済過程への介入と誘導による経済成長の追求をも合わせて考えるならば、戦後期は、長年にわたって資本主義の最大の特徴となってきた生産の無政府性がいちじるしく軽減され、かなり高度の組織性がこれにとてかわったという意味において、資本主義の歴史上比類をみない時期だったといえる⁴⁵⁾。

だが他方では、戦後の国際通貨体制についてすでにのべたように、この組織性の基底をつらぬくのは19世紀的な帝国原理であった。現在のIMF・GATT体制の崩壊が、とりもなおさず一強国のイニシアティブに依拠して形成された世界（Pax Americana）の崩壊過程であることは、しばしば指摘したとおりである。したがって、現在の世界資本主義にみられる組

44) ア・エヌ・スタドニチェンコ、前掲書、90、92ページ。

45) もちろんここで「組織性」という場合、その意味はあくまで比喩的なものである。資本主義のもとにおける「完全な」組織性というものは想定しにくいし、ECのような組織された国際経済統合体の内部においてさえ、組織性の基礎には商品、資本の移動の自由化という、いわば自由主義原理が貫徹しているのである。

織性の後退は、帝国原理の崩壊以後、世界資本主義が依拠すべきあたらしい原理（平等原理）がまだ確立されていない時期における、過渡的な現象だとみるべきであろう。

論点を国際通貨体制にもどそう。国際的な貿易・決済のメカニズムのスムースな運営、世界貿易の安定的な発展という観点からみると、変動相場制よりも固定平価制がのぞましいことはいうまでもない。変動相場制は自由主義原理の、したがって価値法則の盲目的な貫徹を意味し、資本主義の組織的管理の一時的後退を意味するからである。このようなところから、世界的に変動相場制がとられるようになったのちにも、できるかぎり固定平価制を維持し、安定した経済成長を追求しようとする一群の諸国が出現するにいたった。具体的にいえば、ECの共同変動制（joint float）がこれである。

EC通貨同盟は、1972年1月から発足したものであった（同年6月ポンド投機とともによう変動相場制への移行によって、イギリスが離脱した）。当初通貨同盟は、為替レートの変動についていわゆる縮少変動制とよばれる制度を採用した。このメカニズムはつぎのようなものであった。EC通貨同盟は、域内為替相場の固定化を当面最大の目標とし、そのために域内為替変動幅の縮少を実現する。具体的にいえば、第3国通貨（主としてドル）にたいする為替変動幅（上下4.5%）と、域内通貨変動幅（上下2.25%）とのあいだに差別（la différenciation）をもうけ、あるいは前者にたいして後者を縮少する。このようにして対ドル変動幅上下4.5%という広いトンネルのなかを2.25%というせまい変動幅で、域内諸通貨の為替相場が蛇のようにうねりながら通過する。いわゆる「トンネルのなかの蛇」（‘the snake in the tunnel’）とよばれたメカニズムがこれである⁴⁶⁾。

しかし1973年2～3月の国際通貨投機によって、対ドル相場が変動制に

46) EC通貨同盟について、詳しくは拙稿「EC通貨同盟をめぐる諸問題」、『桃山学院大学社会学論集』、第6巻第2号、85～90ページを参照されたい。

移行したことによって、この「トンネル」はくずされてしまった。E C諸国はこうした事態に対処するために、同年3月初めの蔵相理事会で、イギリス、アイルランド、イタリアの3国をのぞく6カ国相互間⁴⁷⁾の為替変動幅を上下2.25%に固定することを確認し、同時に市場における米ドルの変動にたいしては介入する義務を放棄することを申し合せた。この共同変動制を円滑に機能させるために、73年4月から総額20億ドルにのぼる欧州通貨協力基金が発足した。

E C通貨同盟と共同変動制の発足とは、つきのような意義をもつてゐる。まず第一に、それは通貨圏としてのE Cの自立とくにドルからの自立を意図し、金交換停止によって金とのむすびつきをうしなったドルからはなれて、金とリンクするあたらしい通貨圏を形成することを目標とするものである。欧州通貨協力基金の勘定単位は共同体計算単位(Unit of Account—U. C.)で表示され、1 U. C. は金0.888761グラムを代表することになっている。こうしてE C通貨同盟は金とむすびついた独自の為替平価をもつことになり、E Cのいわゆる「脱ドル」を指向する方向がいっそう明白になったとみることができる⁴⁸⁾。

したがって世界の通貨情勢は、たんに変動相場制への移行という観点からだけ評価されるべきではない。その内部においては、E Cのように金にむすびつく固定平価制の方向を追求しようとする傾向がみられることを、正当に評価しなければならない。このようなところから、資本主義世界は当面、金からはなれたアメリカ、日本と、あくまで通貨の価値表示の最終的な基準を金におこうとするE Cとの、3大ブロックに分裂することが予

47) この共同変動制には、73年3月15日にE C非加盟国のスウェーデンとノルウェーとが加わった。

48) ロバート・トリフィンは、地域的な規模で国際通貨協力が実現されることを、かれの理想とする世界中央銀行プランへの具体的一步前進とみなし、このような観点から EEC の通貨協力を高く評価している。このような点が、国際通貨制度改革にかんするトリフィンの見解の第二の特徴ではないかと考えられる。(R. トリフィン、前掲書、179~181ページ参照。)

想される。

第二に、EC通貨同盟と共同変動制とは、域内における固定平価制の堅持という点で、今後の国際通貨制度改革にかんするひとつの方向を示唆しているとみるとみることができる。なぜなら固定平価制は世界貿易の持続的な拡大という観点からみるかぎり、きわめてのぞましい制度だからである。ECの共同変動制に、EC非加盟国のスエーデン、ノルウェーが参加したこととは、将来この制度（域内における固定平価制）が西ヨーロッパにおいていっそう拡張され、いっそう強固な基盤をもつ体制として発展する可能性があることを示唆するものとみてよからう。その結果旧IMF体制とはちがって、特定の基軸通貨だけが金にむすびつくのではなく、加盟国通貨が平等に金によってその価値を表示する、広範な固定平価地域ともよぶべき通貨圏が形成される可能性があることを指摘しておかねばならない。

3. 金の非貨幣化過程の進行

国際通貨体制の現段階において、金の役割りをどのように評価すべきであろうか。一般的な見解としては、国際通貨危機は、通貨の最終的な価値尺度機能をはたすものがあくまで金であり、金をはなれては国際通貨は存在しえないことをあらためて立証したという見方が有力である⁴⁹⁾。いわゆる貨幣理論における金属主義学説（metalism）がこれである。さらにドル危機の対極としての自由金市場における金価格の騰貴は、上記の金属主義者の主張を裏付けているかにみえる。このようにして金の自由市場価格のなかに事実上の価格標準の存在をみとめ、金の自由市場価格こそ現実のドルの価格標準をあらわすものだと主張してきたのである。

金が唯一の価値尺度だと主張すること自体は、一般的にはただしいといえよう。だがこのようにいうことによって、人はいったいなにを主張しよ

49) たとえば梶山武雄、「金・ドル問題の帰趨」、世界経済研究協会編『70年代の国際通貨』、至誠堂所収、95ページ参照。

うとするのだろうか。J. リュエフのように、金価格を引きあげることによって、その計価益をアメリカが累積している対外ドル債務の返済にあて、さらに国際通貨制度を金本位制に復帰させることを主張するのであれば、それはそれなりに一貫しており、論旨明快である。しかしこのような一貫性もなく、ただドル支配の崩壊と価値尺度機能としての金の健在とを説くだけでは、事態の本質をふかく掘りさげたことにはならない。

金こそが唯一の最終的な価値尺度であるというのはただしとしても、現代の国際通貨制度の諸条件のもとでそれをどのようにして確認するのであろうか。いいかえれば、自由市場における金価格は、はたしてドルの、そしてまたその他諸通貨の事実上の価格標準となりうるのだろうか。もしそうだとするならば、アメリカにおいては戦後一貫して物価上昇の過程がつづいていたにもかかわらず、自由市場金価格は1960年秋第1回のドル危機が表面化するまでは、安定をつづけていたのはなぜだろうか。また1968年3月のドルの金兌換停止以後、ロンドン自由市場における金塊相場が一時上昇したのちに、1969年秋から1971年春まで1年余にわたって低下をつづけていたのはなぜだろうか。

自由金市場における金価格が現実の価格標準であるという見方には、きわめて大きな疑問があるといわなければならない。なぜならば、第一には自由市場における金価格の騰貴は貨幣用金にたいする需要の増大によって生じたものではなく、非貨幣用すなわち工業用、芸術用、装飾用の金にたいする需要の増大によって生じたものとみられるからである⁵⁰⁾。エス・エム・ボリソフは、不換紙幣が支配している条件のもとでは、民間の退蔵金は非貨幣的分野に属するとみるのがたやすく、民間の金取引は、資本主義の再生産の運動の範囲外でおこなわれ、商品と資本の総回転のうちに有機的にくみこまれることなく、独立のものとしておこなわれることを指摘

50) William F. Rickenbacker, *Death of the Dollar*, New York, 1969. 永川秀男訳『ドルの死』、早川書房、159~163ページ参照。

している⁵¹⁾。

このようにしてボリソフによれば、民間所有に属する金が貨幣であることをやめて、商品となるやいなや、金には価格がつくようになる。この価格は、完全量目の金流通がおこなわれているさいの価格のように、ある1つの金貨幣単位の金含有量を表示するというような不合理な「価格」ではなく、退蔵金の売買価格なのである。金価格のこうした新しい範疇があらわれ、じっさいに存在するのは、なによりもまず金属流通が不換紙幣と完全にしかも最終的に代替された結果、民間の金が非貨幣化されたという根本的事実による。国家による金の独占、資本主義的金機構の進化とともに、金資源のかなりの部分が非貨幣化され、貨幣取引から脱落した。したがっていまでは民間退蔵者の蓄積金は、国家の手に集中された準備金にたいして、民間の金・対・国家の金として、また非貨幣化された金・対・貨幣用金としても対立している⁵²⁾。

自由金市場における金価格は、一般的な意味でドル不信の表現であることは否定できないにしても、その価格の本質は以上に規定されたようなものだとみるべきであろう。金の価格基準としてのメカニズムが有効に機能するのは、完全量目の金属流通が実現されている条件のもとにおいてのみ可能となる。だが管理通貨制度の導入によって、金が国内における流通手段であることをやめてしまった現在では、金は古典的な貨幣としての概念⁵³⁾の範疇からはみ出してしまったとみなければならない。結局自由市場における金価格が、はたしてドルの減価をそのまま忠実に反映する尺度でありうるかどうかは、きわめて疑問だといわなければならない。

以上にのべたことは、好むと好まぬとにかくわらず、現代の国際通貨体

51) エヌ・エム・ボリソフ、及川、三上訳『金——現代資本主義経済におけるその役割り』、刀江書院、36、37ページ。

52) 同書38~39ページ。

53) 「価値尺度と流通手段の統一が貨幣である。」(マルクス『経済学批判』、邦訳全集第13巻、103ページ。)

制においては、それがどのような形態に改革されようとも、金の非貨幣化の過程が着実に進行していることをあきらかにしている。国際通貨・信用制度の歴史は、それが金の節約の歴史にはからなかったことを教えているが、ドルの退位がただちに金の全面的な復位に直結しないところに、現在の情勢の特徴があるといえよう。近代信用機構の発展によって、資本主義はすでに国内においては金の非貨幣化に成功するにいたったが、国際的な信用機構の発展とその多様化によって、国際流通においてもまた金の非貨幣化の過程が着実に進行していることはあきらかである。国際通貨体制がSDRのような形態で、新しい信用手段を創出したのはそのあらわれであり、国際通貨制度も流通手段としての金の復位という方向ではなく、あたらしい信用ファシリティの創出という方向が改革の主要な方向になるものとおもわれる。

4. 資本市場「国際化」の意義

さいごに現段階における国際通貨情勢の諸様相をすくなくらず規定しているにもかかわらず、一般にはあまり注目されていない問題がある。それはいわゆるユーロドラー(Eurodollar)の役割りと、これにたいする評価の問題である。短期資金の投機的国際間移動が、国際通貨危機の発端であり元凶であることはよくしられている。国際通貨体制との関連でいえば、ブレトンウッズ型の固定平価制度のもとでは、政府ならびに中央銀行の固定平価維持のための市場介入に対抗して、民間短期資金の為替差益を獲得するための国際間移動も、きわめて頻繁にかつ活発にならざるをえない。

国際的短期資金は本来、国際収支の一時的不均衡を回復させるものとして重要な役割りをはたしてきた。金本位制の時代には、国際収支の逆調国では金利の上昇、為替相場の下落によって短期資金が流入した。短期資金は低金利国から高金利国へと移動し、国際収支の均衡化作用を發揮した⁵⁴⁾。

54) 楊井克己編『世界経済論』、東大出版会、252ページ。

しかし第1次世界戦争後、とくに1930年代以降、国際短期資金は国際収支の動向とは関係なく、独自の動きを展開するようになった。

その理由は、第一にイギリスにかわって世界経済の中心国として登場してきたアメリカの金利政策が、国際的要因よりはむしろ国内的要因によって決定されるようになったことがある。1928年以降アメリカが国際収支に大きな余剰をもっていたにもかかわらず、国内景気対策として高金利政策をとったために、ヨーロッパから短期資金がアメリカに流入し、1929～32年恐慌のさいの激しい信用恐慌をひきおこす遠因となつた。また1930年代には、金ブロック諸国の為替相場の不安定のために、国際短期資金は、平価切り下げによって通貨金融情勢の安定に成功したアメリカやイギリスへ流入した⁵⁵⁾。

戦後の国際通貨情勢の特徴は、為替差益をもとめて国際間を移動する短期資金の規模が飛躍的に拡大し、国際流通に定着するにいたつたことであった。このような大量の短期資金の存在は、いわゆるユーロダラーという名称で1950年代末からしられていたが、1960年代にはいると、信認をうしなった基軸通貨あるいは平価変更が予想される非基軸通貨にたいして、大規模な投機的攻勢をくりかえすにいたつた。度重なる国際通貨危機は、このようにして釀成されたものであった。とくに1968年3月の金プール制解体と金の二重価格制の出現以後、ユーロダラーのひきおこす通貨投機は、頻度を加えるとともに、その規模もいっそう広範なものとなつた。

投機的短期資金の国際間移動によって国際通貨危機が頻発するようになったことは、IMFという国際通貨組織、これを主要な枠組みとする戦後の国際通貨体制が、「国籍」をもたない無政府的な資金移動の攻勢によつて動搖をふかめ、ついには崩壊の瀬戸ぎわに追いやられたことを意味している。すなわちこの場合、資本主義の無政府性（あるいは市場原理）が、「組織性」にうち勝つのである。戦後におけるIMFの成立は、国際通

55) 同書269～270ページ。

貨・信用の分野における資本主義の組織的性格のいちじるしい前進をあらわすものであることは、まえに指摘したとおりだが、この組織性の胎内から生じた無政府性が組織そのものを浸蝕し、倒壊させる大きな役割りをはたしたのである。

このような事態が生じたのは、すでにふれたように、投機的短期資金の額そのものがいちじるしく巨大化したためであった。よくしられているように、ユーロダラーは1950年代の初めソ連の中央銀行（ゴスバンク）が在米短期預金をパリの北欧商業銀行（Banque Commerciale pour l'Europe du Nord S. A.）へ移しかえたことによって発生した⁵⁶⁾。その後このようなアメリカ以外の諸国に存在する短期ドル預金の額は、アメリカの国際収支赤字の継続と対外短期債務の累増にともなって、短時日のあいだにおどろくべき増加をしめし、1970年代初めには約900億ドルにたったといわれている。このようなユーロダラーの急増が、ユーロダラーのもつ二重の信用創造機能によるものであることもまた、よくしられている⁵⁷⁾。

このようなユーロダラーをもふくめて、国際金融市場における主要諸機関（銀行および非銀行企業）の保有する短期流動資産総額は、1971年末に2680億ドルの巨額にたったと推定されている。そのわずか1%の27億ドルが投機目的のために移動するだけで、第一級の国際通貨危機をひきおこすことができるるのである⁵⁸⁾。現在の国際通貨機構が、どんなに不安定な状態におかれているかがあきらかになるであろう。

一方現段階における国際通貨体制にとって、ユーロダラー市場創出のもう1つの意義は、外貨預金取引のための国際的な市場をつくりだし、国内金利と区別された独立の国際金利体系を出現させたことがある。ポール・

56) 和田謙三編『ユーロダラーのはなし』、金融財政事情研究会、13ページ。

57) Wayne Clendenning, *The Euro-Dollar Market*, London, 1970, 坂田真太郎訳『ユーロダラー・マーケット』、日本経済新聞社、152~168ページ参照。

58) アメリカ関税委員会報告(3), 「多国籍企業と通貨危機」、『週刊東洋経済』、1973年3月31日号、62~63ページ。

AINZIGERはユーロドラー市場形成の意義について、つぎのように述べている。

「ユーロドラー取引の量と性質、その巨額で活発な取引、ならびにその使途の広範なことは、きわめて重要な制度的変化を形づくっている。それは真に国際的な金融市場をつくり出し、まったく前例をみない国際金利構造を発展させた。……ユーロドラー市場における国際金利構造は、当然、アメリカの銀行によって適用され、アメリカの通貨当局によって統制されるニューヨークの金利に影響されるけれども、大なる程度においてそれら国内金利からは独立したものである。実際のところ、ユーロドラー市場はその存在そのものを、ユーロドラー預金金利がアメリカの通貨当局やアメリカの銀行の統制の外にあるという事実に負っているのである⁵⁹⁾。」

ユーロドラーの機能は、けっして為替裁定取引あるいは投機だけにあるのではなく、通常は国際金融および貿易の分野で、きわめて有用な国際間取引をいとなんんでいることがある。それはすでに安定した国際短期資本市場として内外にその地歩を確立しており、平素は資金の流通速度の迅速なことから、国際流動性の補強という役割りすらはたしているのである⁶⁰⁾。ユーロドラーの出し手および取り手の重要な部分が、アメリカの銀行、在ヨーロッパのアメリカ系多国籍企業およびヨーロッパの銀行ならびに企業であることからもわかるように、ユーロドラーはいまやアメリカならびにヨーロッパ企業にとって短期流動資金の源泉として、欠くことのできない役割りをはたしているといえよう⁶¹⁾。

以上のこととは、つぎのようなことを意味している。第一に、現代の世界

59) Paul Einzig, *The Euro-Dollar System*, London, 1964. 塩野谷、大海訳『ユーロ・ドラー』、東洋経済新報社、67ページ。

60) 国際通貨危機のさいには、ユーロドラーは為替投機のための追加的技術手段を生みだし、投機のために利用可能な追加的流動資源を供給し、また国際流動性を減少させる傾向がある。(同書194~195ページ参照。)

61) AINZIGERは、ユーロドラー制度の機能が各国および世界の金融にもたらした影響として、32のものをあげている。(同書193~195ページ参照。)

経済においては、国際通貨体制の動搖と崩壊過程の進行の背景で、一方では各国通貨当局の規制から独立した、「中立的な」一個のあたらしい資本市場が形成され、広範な機能をいとなんている。資本市場の「国際化」現象は、いまでは国家の政策的規制からはなれたところで、広範な強力な発展をとげつつある。ユーロダラーをふくむユーロ・カレンシー市場はユーロ債市場とならんと、欧米における主要な資本調達市場としての地歩をいまや確立してしまったかにみえる。たとえば1967年に国際貸付資本市場で募集された債権総額（18億1000万ドル）は、おなじ年に西ヨーロッパ（約3億8000万ドル）とアメリカ（13億ドル）の主要な国民的資本市場に割り当てられた外債の総額を超過するにいたった⁶²⁾。

第二に、国民的な制服をぬぎすてた中立的（cosmopolite）な国際資本市場の発展は、現代における生産の国際的連関の増大、経済のいわゆる国際化傾向の進展を反映するものである。貿易・資本の自由化による国境障壁の除去、資本の国際的相互渗透、主要諸国の生産に占める貿易比重の増大など、1960年代以降強化されるにいたった一連の経済生活国際化の諸指標に、さらに上述のような資本市場の国際化の進行という現実を加えて考えるならば、つぎのようなことがあきらかになる。すなわち現段階における世界経済には、IMF体制の崩壊による通貨ブロック出現の可能性によつて、ある程度の分裂の展望があらわれているにもかかわらず、他方では、ユーロダラーをふくむユーロ・カレンシー市場およびユーロ債市場の出現と発展とによって、「民間」レベルでは国際化と統一への傾向が進展し、強化されつつある。このような観点から考えれば、通貨危機の進展による諸国間「対立」の増大という側面だけを一義的に強調することは、きわめて図式的な見方だといわなければならない。

第三に、このような「民間」資本市場の発展において、主役を演じてい

62) ゲ・マチューヒン「現代の条件のもとにおける貸付資本市場の発展」、邦訳『世界経済と国際関係』、第20集、54~55ページ。

るのがドルであることの意義を、十分に評価しなければならない。ドルはオフィシャルな分野における準備通貨としては、金兌換の停止によって大幅にその信認を喪失してしまったとはいえ、ヨーロッパを中心とする広範な領域においてはなお取引通貨 (vehicle currency) として、国際取引において重要な役割りをはたしている。このことは、国際取引において、ドルにかわる強力な国際通貨が出現するにいたっていないことの反映であるといえる。しかし他方ではまたドルが過去10余年のあいだに、ユーロドラーとして広範な諸国間の国際取引に頻繁に使用される過程において、「アメリカの」通貨という国民的制服をぬぎすて、一種の「中立」通貨としての実質をそなえるにいたったことを意味するものといえる⁶³⁾。将来の国際通貨体制において、ドルが国際流通からいっきょに駆逐されることなく、なお相対的に重要な役割りをはたすであろうと予想される根拠も、以上のような点にあるといえよう。

[1973. 5. 13]

63) 詳しくは拙稿「E C 通貨同盟をめぐる諸問題」、『桃山学院大学社会学論集』、第6巻第2号、92ページを参照されたい。